ほぼ週刊コラム　Partnership論　その２０９

**シリーズ：『米国Partnership税制勉強会』**

**第二十八回勉強会（通年内容は**[**年表rev.9**](http://llc.a.la9.jp/Papers/evolution%20history/evolution%20history%20of%20US%20partnership%20taxation%20rev9.ppt)**参照方）の準備**

**goodsの付加価値は何時発生するのか、生産時or使用時？**

20161014 rev.1 齋藤旬

 **IR4（第四次産業革命）の和訳作業ファイルrev24を**[作業ファイル](http://llc.a.la9.jp/Papers/IR4/The%20Fourth%20Industrial%20Revolution%20by%20Klaus%20Schwab%20revX.docx)**に**アップしておいた。

Shift 17: The Sharing Economy 146

Shift 18: Governments and the Blockchain 148

Shift 19: 3D Printing and Manufacturing 149

Shift 20: 3D Printing and Human Health 152

Shift 21: 3D Printing and Consumer Products 154

今週はこれらを和訳した。

　Shift 17: The Sharing Economyの功罪不明impactsには、

■　税制等の規制を、ownership/sales-based modelsからuse-based modelsへとadjustすること。

･･･とある。これは実は、発生主義会計（accrual accounting）にとって大きな問題である「価値（正確には付加価値）は何時発生するか？」に連なる問いかけを含んでいる。

**発生主義会計では通常、生産品が生産者から購買者に所有権移転されたとき、つまり販売時に、価値（正確には付加価値：added value）が（売買価額－原価金額）に相当する分「発生」すると見なす**。それが使用されるかどうかは価値発生には影響しないと考える。

この考えが成り立つのは、発生主義会計が減価償却の発明をもって完成した19世紀半ばは -- 「セイの法則：供給はそれ自体の需要を生む」が見出されたことからも分かるが -- 「需要者即ち購買者は必ずその購買品を使用する」が成立していたからだ。「所有権移転（売買）」イコール「使用」。買っただけで使わないでいるという様な無駄は、ほとんどの場合許されなかったし、その様な余裕をほとんどの人は持っていなかった。

（その後20世紀半ばには、ガルブレイスが1958年に著した『ゆたかな社会』で、経済学における生産の至上性に疑問を投げかけた。生産（即ち供給）が必ず購買に結びつき更に「使用」に結びつくとは限らなくなっていく。）

**そして21世紀にはSharing Economyが始まる**。明らかに、モノが使用されたとき価値が発生すると考えるべき時代が始まる。

　発生主義会計に立脚するcorporateの妥当性に疑問が出てきた。また、一年間で発生した付加価値の総額であるGDPの計算方法にも再考の必要性が出てきた。

今週は以上。来週も請うご期待。